

## まちづくりサポーター（市民参加推進員）について

久喜市市民参加条例（抄）

平成 22 年 3 月 23 日

条例第 3 号

（市民参加推進員の公募、登録及び役割）

第 16 条 市長は、市民参加を推進するため、13 歳以上の市民を対象にして市民参加推進員を公募し、これに応じた者を市民参加推進員として登録するものとする。

2～6 略

7 市民参加推進員は、次に掲げる役割を担うものとする。

- (1) 市の機関からの市民参加に関する情報の提供に基づき、積極的に市民参加をすすめるよう努めるとともに、市民に対して市民参加を働きかけること。
- (2) この条例に定める事項に関し意見を述べ、又は提案すること。

## &lt;実績&gt;

		令和 2 年度 (2020 年度)	令和 3 年度 (2021 年度)	令和 4 年度 (2022 年度)	令和 5 年度 (2023 年度)
目標 (人)		45	50	55	60
実績 (人)	合計	46	47	55	61 (※)
うち地区別	久喜地区	19	19	21	25
	菖蒲地区	3	4	7	7
	栗橋地区	9	9	8	8
	鷺宮地区	15	15	19	21

※令和 6 年(2024 年) 3 月 1 日現在の登録人数

## &lt;年齢構成&gt;

		13 ～ 19 歳	20 ～ 29 歳	30 ～ 39 歳	40 ～ 49 歳	50 ～ 59 歳	60 ～ 69 歳	70 ～ 79 歳	80 歳 ～	合計
R 4	人数 (人)	0	1	2	3	6	11	24	8	55
	割合 (%)	0.0	1.8	3.6	5.5	10.9	20.0	43.6	14.6	100
R 5	人数 (人)	2	1	1	5	6	8	29	9	61
	割合 (%)	3.3	1.6	1.6	8.2	9.8	13.1	47.6	14.8	100

## <令和5年度（2023年度）の周知方法>

- ①広報くき5月号に募集記事を掲載
- ②令和6年（2024年）1月に「若い世代と市長との座談会」の参加者に周知
- ③令和6年（2024年）1月に市民大学の学生に周知
- ④令和6年（2024年）2月にSNSを活用し、周知

## <今後の課題>

- まちづくりサポーターの活用方法について
  - ・市内でまちづくりサポーターの積極的な活用について周知（アンケートやワークショップ等）
  - ・まちづくりサポーター会議等の開催
  - ・市の事業や各団体主催の事業のボランティア募集の周知
- 連携協定を締結している大学の学生等の登録について
  - ・市民参加条例の改正が必要になるため、継続課題とする

## (参考)

附属機関委員の募集および市民意見提出制度（パブリック・コメント）以外のまちづくりサポーターへの情報提供内容

- 久喜市防災アプリについて
- 久喜市登録統計調査員の募集
- 男女共同参画に関する取材協力について
- 久喜市公共交通市民アンケート調査
- 第9回よろこびのまち久喜マラソン大会ボランティアの募集